

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月7日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社ピーエス三菱
【英訳名】	P.S. Mitsubishi Construction Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 敏道
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	(03) 6385-9111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 田中 良夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	(03) 6385-9111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 田中 良夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ピーエス三菱大阪支店 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	86,781	73,713	114,841
経常利益 (百万円)	5,212	3,586	5,347
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,143	2,799	3,844
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,524	2,757	4,162
純資産額 (百万円)	28,678	30,227	28,316
総資産額 (百万円)	84,188	83,159	83,296
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	88.55	59.81	82.15
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.1	36.3	34.0

回次	第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.94	35.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 当社は、第69期第2四半期連結会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、堅調な企業収益を受けて設備投資は増加基調にあり、雇用や所得環境も改善が持続しております。また、個人消費については、地震や豪雨などの自然災害等の影響により、一時的に押し下げられましたが、全体としては緩やかな景気回復基調で推移しております。一方、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等、未だ解決していない問題もあり、国内景気への影響など、先行き不透明な状況も続いております。

建設業界におきましては、政府建設投資はピークアウトしている状況に変わりありませんが、建設投資の需要は底堅く推移しており、特に民間工事においては、好調な企業業績を受けての投資意欲は高く、首都圏での再開発案件や東京オリンピック・パラリンピック関連の建設需要があり、業界の事業環境は全般的に好調に推移しております。

このような経営環境下、当社は「中期経営計画2016」の基本方針・基本戦略のもと、3年目においても、土木事業と建築事業の両輪にて、グループ全体での収益最大化を目指してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高737億13百万円（前年同四半期比15.1%減）となりました。

利益につきましては、グループ各社とともに省力化、合理化による原価低減、販管費の削減等に取り組み、営業利益36億75百万円（前年同四半期比30.2%減）、経常利益35億86百万円（前年同四半期比31.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益27億99百万円（前年同四半期比32.4%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	前第3四半期連結累計期間		当第3四半期連結累計期間		比較増減()	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	増減率(%)
土木事業	43,626	58.4	54,583	65.4	10,956	25.1
建築事業	29,276	39.2	27,398	32.8	1,877	6.4
製造事業	1,336	1.8	980	1.2	356	26.6
その他兼業事業	480	0.6	485	0.6	4	0.9
合計	74,720	100.0	83,447	100.0	8,727	11.7

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

土木事業は、売上高は453億74百万円（前年同四半期比2.8%減）、セグメント利益は75億円（前年同四半期比10.9%増）となりました。

建築事業は、売上高は276億30百万円（前年同四半期比28.9%減）、セグメント利益は23億56百万円（前年同四半期比46.8%減）となりました。

製造事業は、売上高は41億36百万円（前年同四半期比4.5%増）、セグメント利益は70百万円（前年同四半期は48百万円のセグメント損失）となりました。

その他兼業事業は、売上高は25億65百万円（前年同四半期比16.5%減）、セグメント利益は2億29百万円（前年同四半期比0.6%減）となりました。

なお、セグメントの業績は、報告セグメントの売上高、セグメント利益を記載しております。

（前連結会計年度末よりセグメント名称について「土木建設事業」を「土木事業」に、「建築建設事業」を「建築事業」に、表記のみ変更しております。）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は654億23百万円となり、前連結会計年度に比べて4億42百万円減少いたしました。これは主に未成工事支出金が16億53百万円、その他のたな卸資産が10億6百万円増加いたしました。現金預金が56億97百万円減少したことによるものであります。固定資産は177億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億5百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が2億27百万円減少いたしました。建設仮勘定が6億53百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は831億59百万円となり、前連結会計年度に比べ1億36百万円減少いたしました。

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は427億56百万円となり、前連結会計年度に比べて19億85百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が増加いたしました。支払手形・工事未払金等が28億38百万円、未払法人税等が8億26百万円減少したことによるものであります。固定負債は101億75百万円となり、前連結会

計年度末に比べ62百万円減少いたしました。これは主に退職給付に係る負債が1億46百万円増加いたしました。長期借入金も2億41百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は529億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億48百万円減少いたしました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は302億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億11百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が19億46百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は36.3%（前連結会計年度末は34.0%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、3億43百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,486,029	47,486,029	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式 単元株式数 100株
計	47,486,029	47,486,029	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	47,486,029	-	4,218	-	8,110

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 88,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 47,364,800	473,648	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式 100株
単元未済株式	普通株式 32,329	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 1単元（100株）未済の株式
発行済株式総数	47,486,029	-	-
総株主の議決権	-	473,648	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株及び役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託が所有する株式580,600株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義及び同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数がそれぞれ21個、5,806個含まれております。
2. 「単元未済株式」の「株式数」欄には、自己保有株式98株及び役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託が所有する株式98株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ピーエス三菱	東京都中央区晴海 二丁目5番24号	88,900	-	88,900	0.19
計	-	88,900	-	88,900	0.19

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末（平成30年12月31日）の自己株式は、普通株式89,063株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.19%）となっております。
2. 上記の自己保有株式のほか、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式580,698株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,440	6,743
受取手形・完成工事未収入金等	2 43,452	2 44,681
電子記録債権	1,297	2,158
未成工事支出金	4,386	6,039
その他のたな卸資産	1,441	2,448
未収入金	2,538	2,392
その他	469	1,126
貸倒引当金	160	167
流動資産合計	65,865	65,423
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	7,138	7,047
機械、運搬具及び工具器具備品	11,431	11,313
土地	9,026	9,024
リース資産	551	362
建設仮勘定	20	674
減価償却累計額	16,096	15,889
有形固定資産合計	12,073	12,533
無形固定資産	196	181
投資その他の資産		
投資有価証券	2,484	2,257
破産更生債権等	1,395	1,353
繰延税金資産	202	175
退職給付に係る資産	1,547	1,593
その他	926	995
貸倒引当金	1,395	1,353
投資その他の資産合計	5,161	5,021
固定資産合計	17,430	17,736
資産合計	83,296	83,159

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2 17,990	2 15,151
電子記録債務	6,932	6,493
短期借入金	3 9,286	3 12,136
1年内返済予定の長期借入金	300	420
未払法人税等	1,120	294
未成工事受入金	3,958	4,815
賞与引当金	267	107
完成工事補償引当金	413	400
工事損失引当金	1,112	364
その他	3,360	2,571
流動負債合計	44,742	42,756
固定負債		
長期借入金	3 3,532	3 3,290
繰延税金負債	96	38
再評価に係る繰延税金負債	1,265	1,265
役員退職慰労引当金	81	90
株式報酬引当金	122	166
退職給付に係る負債	4,534	4,681
資産除去債務	87	125
その他	517	517
固定負債合計	10,237	10,175
負債合計	54,980	52,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,218	4,218
資本剰余金	8,110	8,110
利益剰余金	14,505	16,452
自己株式	252	245
株主資本合計	26,582	28,535
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	801	664
土地再評価差額金	1,678	1,678
為替換算調整勘定	268	338
退職給付に係る調整累計額	478	313
その他の包括利益累計額合計	1,733	1,691
非支配株主持分	0	0
純資産合計	28,316	30,227
負債純資産合計	83,296	83,159

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	86,781	73,713
売上原価	75,427	63,492
売上総利益	11,353	10,220
販売費及び一般管理費	6,085	6,545
営業利益	5,267	3,675
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	46	34
持分法による投資利益	17	-
スクラップ売却益	17	18
その他	34	34
営業外収益合計	118	91
営業外費用		
支払利息	97	84
為替差損	1	1
持分法による投資損失	-	2
支払保証料	45	30
支払手数料	15	15
減価償却費	-	38
その他	14	7
営業外費用合計	173	180
経常利益	5,212	3,586
特別利益		
固定資産売却益	3	42
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	3	42
特別損失		
固定資産除売却損	3	1
投資有価証券評価損	0	0
ゴルフ会員権評価損	3	3
特別損失合計	6	5
税金等調整前四半期純利益	5,209	3,623
法人税、住民税及び事業税	1,072	801
法人税等調整額	7	21
法人税等合計	1,065	823
四半期純利益	4,143	2,799
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,143	2,799

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	4,143	2,799
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	310	136
為替換算調整勘定	16	34
退職給付に係る調整額	101	165
持分法適用会社に対する持分相当額	15	35
その他の包括利益合計	380	41
四半期包括利益	4,524	2,757
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,524	2,757
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員(社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」という。)へのインセンティブプランとして、平成28年度から業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議しました。本制度は取締役等の報酬と当社グループ業績との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

1 取引の概要

役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用し、当社が抛出する取締役等の報酬額を原資として役員報酬BIP信託により取得した当社株式を各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付します。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は213百万円及び601,100株、当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は206百万円及び580,698株であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の取引先の手付金に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
株式会社グランイーグル	29百万円	- 百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	315百万円	63百万円
支払手形	12	21

3 財務制限条項

- (1)当社は平成29年3月28日にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。
本契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
コミットメントラインの総額	17,300百万円	17,300百万円
借入金実行残高	7,800	10,800
借入金未実行残高	9,500	6,500

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

経常利益の維持

平成29年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

- (2)当社は平成27年9月30日に金銭消費貸借契約（長期借入金のうち1,600百万円）を締結しております。

本契約には下記及びの財務制限条項が付されております。

純資産維持

平成28年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

経常利益の維持

平成28年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。

4 偶発債務

当社は、国土交通省中部地方整備局（以下、発注者）より平成25年1月21日付で発注され、当社が施工した「平成24年度三遠南信19号橋PC上部工事」（以下、本工事）について、発注者より本工事の撤去再構築が必要と判断された場合には、供用開始から10年間に限り、1,669百万円を限度とする瑕疵担保責任を負担しております。

また、瑕疵担保責任を担保するために履行保証を設け、支払承諾契約を締結しております。この契約において下記の財務維持要件に抵触した場合には、発注者から本工事の撤去再構築の通知催告等がなくても、支払承諾約定に基づく事前求償債権が発生するため、支払承諾者に対して1,669百万円を限度とする事前求償債権額の支払義務が生じます。

純資産維持

平成27年3月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成26年3月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の80%の金額以上に維持すること。

経常利益の維持

平成27年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失を計上しないこと。なお、2期目の判定については、決算短信等で経常損失見込みとなった時点で、当該要件に抵触するものと判断できるものとする。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	474百万円	516百万円

(株主資本等関係)

1 前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会(注)	普通株式	568百万円	12.0円	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

(注) 平成29年6月27日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIPが保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月21日 定時株主総会(注)	普通株式	853百万円	18.0円	平成30年3月31日	平成30年6月22日	利益剰余金

(注) 平成30年6月21日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIPが保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

(前連結会計年度末よりセグメント名称について「土木建設事業」を「土木事業」に、「建築建設事業」を「建築事業」に、表記のみを変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、表記変更後のセグメント名称に基づき作成したものを開示しております。)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	土木事業	建築事業	製造事業	その他 兼業事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	46,106	38,857	1,336	480	86,781	-	86,781
セグメント間の内部売上高 又は振替高	557	-	2,622	2,590	5,769	5,769	-
計	46,663	38,857	3,958	3,071	92,551	5,769	86,781
セグメント利益又は損失 () (売上総利益)	6,763	4,433	48	230	11,379	25	11,353

(注)1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	11,379
調整額(セグメント間取引消去)	25
販売費及び一般管理費	6,085
四半期連結損益計算書の営業利益	5,267

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成30年4月1日 至平成30年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	土木事業	建築事業	製造事業	その他 兼業事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	44,616	27,630	980	485	73,713	-	73,713
セグメント間の内部売上高 又は振替高	758	-	3,155	2,079	5,993	5,993	-
計	45,374	27,630	4,136	2,565	79,706	5,993	73,713
セグメント利益（売上総 利益）	7,500	2,356	70	229	10,156	64	10,220

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	10,156
調整額（セグメント間取引消去）	64
販売費及び一般管理費	6,545
四半期連結損益計算書の営業利益	3,675

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	88円55銭	59円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,143	2,799
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,143	2,799
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,796	46,806

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間において601,000株、当第3四半期連結累計期間において590,595株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 重要な訴訟等

特記事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月7日

株式会社ピーエス三菱

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅 広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿 島 高 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 田 健 嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

(注) 2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。